

令和8年度鍋島藩窯クリスマスイベント実施業務委託仕様書

1 委託業務名

令和8年度鍋島藩窯クリスマスイベント実施業務

2 目的

会場となる伊万里市の大川内山は、1675年、佐賀鍋島藩によって全国から選りすぐりの陶工が集められ、藩直営の御用窯が築かれた特別な場所である。大川内山では、将軍家や諸大名等へ献上する最高品質の「鍋島焼」が作り出され、廃藩置県、民窯化を経た今もなお、その技法は連綿と受け継がれ、2025年には開窯350周年の節目を迎えた。

本事業では、クリスマスマーケット形式のイベントの開催を通じて、今あらためて鍋島焼の価値と大川内山の素晴らしさを県内外の若い世代を中心に広く発信し、新たなファンを増やすことで、佐賀のやきもの文化を未来に繋げることを目指す。

3 契約期間

契約締結の日から令和9年(2027年)2月26日(金)まで

4 提案上限額

23,100,000円(税込)

5 業務概要

(1) 催事名

イマリ・キャンドル・クリスマス2026(仮称)

(2) 会場

伊万里市大川内山の伊万里鍋島焼会館(佐賀県伊万里市大川内町乙1806)周辺

(3) 開催期間

① キラーコンテンツ(巨大サンタクロース・巨大えんとつキャンドル)の展示期間

令和8年(2026年)11月下旬~令和9年(2027年)1月11日(月・祝)(予定)

※巨大サンタクロースの展示終期は12月25日(金)(予定)

② スペシャルイベントの開催期間

令和8年(2026年)12月19日(土)、20日(日)(予定)

(4) ターゲット

20代後半からの女性及び家族連れ(主に佐賀県内及び福岡都市圏、長崎県県北地域)。また、やきもの好きだけでなく、やきものにあまり興味がない層もターゲットとする。

(5) 成果指標(KPI)

(3)のスペシャルイベントの開催期間中の来場者数延べ10,000人以上。キラーコンテンツの展示期間中の来場者数延べ30,000人以上。

(6) 業務項目

- A 「イマリ・キャンドル・クリスマス 2026 (仮称)」の企画・管理・運営業務
- B 「イマリ・キャンドル・クリスマス 2026 (仮称)」の事前調整業務
- C 「イマリ・キャンドル・クリスマス 2026 (仮称)」の情報発信業務
- D 「イマリ・キャンドル・クリスマス 2026 (仮称)」の測定・分析業務
- E その他必要な業務

6 業務内容

A 「イマリ・キャンドル・クリスマス 2026 (仮称)」の企画・管理・運営業務

「イマリ・キャンドル・クリスマス 2026 (仮称)」を実施することで、目的を達成できるような効果的な企画を提案すること。

① 業務実施体制の構築・管理

- ・ イベント全体をプロデュースするクリエイティブディレクターを配置すること。
- ・ その他、必要かつ適切な人員配置を行い、関係者と円滑な調整が可能な体制をとること。

② 業務実施スケジュールの作成・管理・調整

- ・ スケジュールの遅延や品質の低下を避けるため、スケジュール表を作成し、随時更新すること。
- ・ 月1回程度、定期的な打合せ(定例会)を実施し、進捗を報告すること。

③ イベント全体の企画・管理・運営

【I. スペシャルイベント2日間】

ア) コンテンツの造成：大川内山のやきもの文化を活かし、大川内山や、やきものの素晴らしさを体験できる新たなコンテンツを検討すること。企画にあたってはSNS映えを最大限意識すること。

イ) ボシを利用したコンテンツ：伊万里鍋島焼協同組合所有の窯詰め道具「ボシ」を活用した企画(例_キャンドルを入れたボシの灯りで装飾を行う「キャンドルガーデン」等)を実施すること。

ウ) マーケット：地元事業者の出店やクリスマスらしい飲食(温かい食事、ドリンク・アルコール等)等を販売する店舗の候補を20~30店舗程度集め、効果的な配置を検討すること。出店日・出店数・場所については事前に鍋島藩窯クリスマスイベント実行委員会(以下「実行委員会」という。)と協議のうえ決定すること。

エ) 体験型コンテンツ(窯元企画)：鍋島焼に触れることができる限定グルメ、ワークショップ等を実施すること。

オ) 回遊・消費喚起策：

- ・ 大川内山を回遊し、やきものなどに触れ、思わず購入したくなるような企画(例_クエスト等)を実施すること。
- ・ ゾーニングやルートを工夫すること。

- ・来場者の回遊性向上のため、適切な箇所に案内看板を設置すること。

カ) ステージイベント：

- ・地元の学校や団体等と連携した演奏、DJ等によるライブ等を実施すること。
- ・MCを配置すること。
- ・スペシャルイベント開催を記念するセレモニー（点灯式等）を実施すること。

キ) 暗さ対策：夜間でも安全に回遊可能な明るさの照明やイルミネーションを会場内に設置すること。（例_電源の確保が困難な場所においては、通路をLEDキャンドル等で区切る等。）

ク) 寒さ対策：ヒーターやストーブなどを会場内に複数設置すること。

ケ) 雨・雪・風等天候対策：ステージや主要コンテンツ実施時の天候への対応（仮設テント等）を行うこと。

コ) 交通渋滞・安全等対策：

- ・駐車場警備の実施及び会場周辺の渋滞等の交通混雑対策を実施すること。
- ・必要に応じた数の車両誘導員や案内看板を配置し、混雑状況を随時発信すること。
- ・スペシャルイベント期間において、伊万里市役所に設ける臨時駐車場および伊万里駅から、イベント会場までの来場者の送迎を行うこと。

なお、時刻や経路等送迎計画については事前に実行委員会の承認を得ること。

サ) 衛生管理(ごみ箱・トイレ・手洗い器の手配等)の実施。

シ) 会場の設営・撤去・原状回復（サイン等含む）・ごみ処理の実施。

【Ⅱ. キラーコンテンツの展示期間】

ア) キラーコンテンツ：シンボリックで話題・集客につながる「巨大サンタクロース」（造作物1体保管）及び「巨大えんとつキャンドル」（造作物4本分保管）を展示すること。

※キラーコンテンツは次回以降のイベント開催時も活用できるよう、展示前後の点検やメンテナンス等を行うこと。

イ) イルミネーション：大川内山の街並み（例：藩窯坂、関所等）を活かして、鮮烈で華やかに彩るイルミネーションを実施すること。（別添「備品一覧」記載の資材は活用可。）

ウ) キラーコンテンツ展示期間中における前項の「ウ）マーケット」「エ）体験コンテンツ（窯元企画）」などの企画を週末等に複数回、各1種類以上実施すること。実施頻度及び内容については実行委員会と協議のうえ決定すること。

エ) 会場の設営・撤去・原状回復（サイン等含む）・ごみ処理の実施。

④ スペシャルイベントの当日進行シナリオ・運営マニュアル・主要スタッフ一覧を作成し、スペシャルイベントの14日前までに案として実行委員会に提出し、説明すること。

⑤ 各種対応

ア) さがすたいる対応：スペシャルイベント開催にあたり、会場内に救護・授乳スペースを設置するとともに、障がいなどのある方への配慮や、情報保障等を含む合理的配慮を

実施すること。

なお、スペシャルイベント開催を記念するセレモニーにおいて、手話通訳者、要約筆記者をそれぞれ配置すること。

イ) イベント保険加入

B 「イマリ・キャンドル・クリスマス 2026 (仮称)」の事前調整業務

本イベントの円滑な開催に向けて関係団体、関係者への事前調整を実行委員会と調整・連携しながら実施すること。

- ① 実行委員会との事前調整及び協議
- ② 出店者等との事前調整
- ③ ステージイベント等の出演者との事前調整
- ④ 本イベント期間中に主催者（佐賀県、伊万里市、伊万里鍋島焼協同組合）が開催予定の他イベントとの連携に関する検討・調整
- ⑤ その他関係各団体及び関係者との事前調整

C 「イマリ・キャンドル・クリスマス 2026 (仮称)」の情報発信業務

本イベントの目的や開催当日までのスケジュールを考慮し、ターゲットに対して効果的な情報発信を行うこと。情報発信にあたっては、イベントへの来場促進及び佐賀のやきもの文化や大川内山の素晴らしさの認知度向上に寄与する内容とすること。

- ① 特設ホームページの企画制作、管理運営
- ② SNSを活用した広報
- ③ イベントの告知ポスター、チラシの製作及び発送、及び当日パンフレット（会場内配布を予定。R7：5,000部）の製作

※これらのコンテンツの方向性、掲載内容は、事前に実行委員会と協議することとし、予めリリース日や校了日までの校正スケジュールを示すこと。

※各製作物については、必要な部数を算出し製作するものとする。

- ④ 事後広報用素材の納品（イベントの様子を記録した写真など）

D 「イマリ・キャンドル・クリスマス 2026 (仮称)」の測定・分析

以下を実施し、本イベントの評価や反省点、改善余地等を整理すること。

- ① 来場者数や来場者属性（性別、年代、居住地等）を測定し、行動の分析を行うこと。
- ② 来場者アンケートを実施し、同様に分析を行うこと。アンケートの設問は実行委員会と協議の上決定することとし、実施にあたっては、来場者が積極的に回答したくなるような施策を行うこと。

E その他必要な業務

- ① 上記A～D業務を実施するにあたり、業務の進捗管理を適切に行うこと。定例会以外にも必要に応じて会議を招集・実施すること。
- ② 本仕様書に記載されていない事項については、その都度実行委員会と協議の上決定する。

7 成果物等

受託者は、次に掲げる成果物を、納入期限までに納めるものとする。

- (1) 実績報告書 1部
- (2) 本業務において作成した資料等
- (3) その他実行委員会と受注者が合意の上、成果品として提出を求めるもの

8 業務遂行上の留意事項

- (1) 委託業務の実施については、実行委員会と受託者で協議を行い、決定すること。
- (2) 業務遂行にあたっては、委託業務を統括し、実行委員会からの指示を受ける窓口として責任者と当該業務の従事担当者を置き、関係者と円滑な事業進行管理や意思疎通に努めること。
- (3) 事業の運営に必要なかつ適切な人員配置を行うこと。
- (4) 各事業を実施するにあたり、市町及び地元団体との連絡・調整に必要な資料の作成、打合せへの同席を指示することがある。
- (5) 本事業の実施にかかる関係機関との調整・近隣対策（申請・届出含む）等が必要な場合については、受託者が行うこととする。
- (6) 設備・資機材は、特に指示のない限り受託者が調達するものとし、その費用はすべて契約金額に含めることとする。
- (7) 受託者による会場の汚損及び損傷並びに第三者への損害は、受託者が弁償又は賠償すること。
- (8) 受託者は本事業の実施にあたって必要な保険に加入すること。なお、加入後は保険書類の写しを実行委員会に提出すること。
- (9) 本事業において、第三者（実行委員会並びに佐賀県、伊万里市及び伊万里鍋島焼協同組合並びに受託業者以外の者）が所有する素材を用いる場合には、著作権処理等を行うこと。
- (10) 業務の全部を第三者に委任し、又は請け負わせてはならないこととする。また、業務などを第三者に委任し、又は請け負わせる場合は、あらかじめ実行委員会の承諾を得ることとし、この場合においては、佐賀県内に本店を有する事業者への発注を考慮することとする。
- (11) 業務完了の後は、速やかに業務完了報告書を作成して実行委員会の確認を受けること。
- (12) 本事業において作成される成果物の著作権については、全て実行委員会に帰属する。ただし、企画競争に応募された著作物についての著作権は除く。

本事業において作成された成果物への著作者人格権は行使しないものとする。受託者が単に使用する場合には、実行委員会と協議することとする。
- (13) 個人情報保護及び情報セキュリティに関し細心の注意が必要とされるため、受託事業者へ以下の事項を義務付ける。
 - ① 業務上知り得た個人情報の秘密保持を確保し、第三者への情報提供の禁止
 - ② 業務上知り得た個人情報の受託業務目的以外の利用の禁止
 - ③ 受託業務目的以外の個人情報データの複写又は複製の禁止
 - ④ 業務従事者による個人情報保護の誓約
 - ⑤ 事故発生時の報告義務と報告手順の明確化

(14) 委託業務の実施にあたり収入（出店料、体験料、その他）が生じる場合は、受託者が徴収を行い、企画内容の充実や事業規模の拡大を図るため事業費に充当することとし、当該金額は委託料から控除すること。

(15) 真にやむを得ない理由がある場合は、イベント等の開催の時期及び場所等について変更する場合がある。その際は実行委員会と受託者との協議によって決定する。

9 仕様書の変更等

(1) 本仕様書の記載事項で変更する必要があるときは、実行委員会と受託者との協議によって、変更することができるものとする。

(2) 本仕様書に記載されていない事項及び記載内容に疑義が生じたときは、実行委員会と受託者との協議によって、決定するものとする。

10 その他

(1) 守秘義務事項

① 本業務で収集した情報及び成果物については、当該業務において使用することとし、これらを蓄積したり、他の目的に使用したりしてはならない。

② 本業務の履行に当たって知り得た情報を漏らしてはならない。

③ 上記①・②の規定は、この契約が終了し又は解除された後においても同様とする。

(2) 個人情報の保護

① 受託者は、受託業務を遂行するための個人情報の取扱いについては、別記「個人情報取扱業務委託契約特記事項」を遵守しなければならない。

② 受託者は、受託業務の全部又は一部を第三者に再委託し、又は請け負わせる場合は、当該受託者に対して、上記①の特記事項を遵守させなければならない。